

第57回臨時会

# 伊方町議会同議録

令和4年11月4日 開会

伊方町議会

第 5 7 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 4 年 11 月 4 日	
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場	
開会（開議）	11 月 4 日 11 時 6 分宣告	
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 7 番 清家慎太郎 8 番 福島 大朝 9 番 菊池 隼人 10 番 山本 吉昭 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 小泉 和也	
欠席議員	なし	
欠員	6 番	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 井上 恵隆 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 良二 教育委員会事務局長 阿部 茂之 中 央 公 民 館 長 上田 時茂	
町長提出議案の項目	報告第 8 号 町長の専決処分事項報告について 議案第 90 号 町長の専決処分事項報告について (令和 4 年度伊方町一般会計補正予算 (第 5 号) ) 議案第 91 号 町長の専決処分事項報告について (令和 4 年度伊方町一般会計補正予算 (第 6 号) ) 議案第 92 号 令和 4 年度伊方町一般会計補正予算 (第 7 号)	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則第 127 条)	
	8 番 福島 大朝議員	9 番 菊池 隼人議員

## 伊方町議会第57回臨時会議事日程

令和4年11月4日(金)

午前11時00分 開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の専決処分事項報告について (報告第8号)

第 4 町長の専決処分事項報告について (令和4年度伊方町一般会計補正予算(第5号)) (議案第90号)

第 5 町長の専決処分事項報告について (令和4年度伊方町一般会計補正予算(第6号)) (議案第91号)

第 6 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第7号) (議案第92号)

1 閉会宣告

## 開会宣告（11時06分）

○議長（小泉和也） これより、伊方町議会第57回臨時会を開会いたします。  
只今の出席議員は、13名であります。定足数に足しております。  
よって、本会議は成立いたしました。

## 町長招集挨拶

○議長（小泉和也） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに伊方町議会第57回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます次第でございます。

まず、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、連日の報道にもありますように、県内をはじめ全国でも、いまだに多数の感染者が確認をされているものの、一方では、全国旅行支援が開始されるなど、ウィズコロナへと移り変わりつつありますが、町としましては、常に緊張感を持って各種対策に万全を期しており、町民の皆様にも引き続き、感染拡大の防止に關しまして、一層のご協力をお願いする次第でございます。

また、オミクロン株対応のワクチン接種につきましては、これまで同様、既に個別接種と集団接種の両面で実施しておりますが、今後も、安心・安全に接種いただけますよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

さて、本日ご提案をいたします案件でございますが、

- ・町長の専決処分事項報告が、1件
- ・町長の専決処分事項報告の補正予算が、2件
- ・補正予算が、1件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

## 議事日程報告

○議長（小泉和也） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありであり、それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番 福島大朝議員、9番 菊池隼人議員を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（小泉和也） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

## 報告第8号

○議長（小泉和也） 日程第3「町長の専決処分事項報告について」報告第8号を議題といたします。

報告内容の説明を求めます。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 報告第8号 町長の専決処分事項報告について、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものでございます。

案件は、公用車の事故に関する専決処分で、和解及び損害賠償の相手方は伊方町在住の個人でございます。

和解の要旨は、令和4年7月6日午後2時57分頃、伊方町三崎692番地、伊方町役場三崎支所駐車場において発生いたしました公用車の車両事故で、職員が駐車していた車両を右前方へ向けて発進させた際、右後方から進行してきた相手車両に接触したものでございます。物損事故でありまして、双方怪我等はございません。

損害賠償の額は、185,500円で、専決処分年月日は、令和4年9月13日であります。

なお、こうした事故が起こらないよう全職員に対し、安全運転について注意喚起をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） 報告事項ですが、質疑があれば承ります。質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） すみません。全協でこれが出たら、全協のときに質問しようと思ってたんですが、ちょっとなかったもので定例会でちょっと質問させていただくんですけど、この場所三崎支所というのは三崎一、人の往来が多いような場所でございます、そこで起こった

車両同士の事故ということで、もう少しちょっと詳細な状況を教えていただけたらなというふうに思いますので、お願いします。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 失礼いたします。先ほど副町長が説明で申した内容でございますが、職員が三崎支所に業務がありまして、支所の駐車場に止めておりました。支所の前には通路があるわけでございますが、後ろから来られた町民の方は、三崎小中学校のほうに向いて走っておりまして。職員が一番手前の右側に止めておりました、そこからちょっと後方確認が怠り、右前に出ようとしたところ、後ろから車が来まして、その車は駐車場に入ろうとしておったんですけど、そことそういうことで接触事故を起こしたというところでございます。以上です。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） その状況を聞くと、後方確認の不足と明らかな前方不注意というふうな感じで、多分後方のほうが、後方確認が漏れたほうが過失が多いんじゃないかというふうに思うんです。別に事故として、車同士なんで事故は仕方ないんですけども、ただ、この場所というのは結構国道から右折して、小中学校に行く道路ということで、あそこが道路かどうかはちょっとはっきり分からないんですが、結構国道のイメージで入って来られる車が多いんで、少しなんか表示かなんか、ちょっと減速をするような、促すような表示とか、そういうものをちょっと設置したほうがいいんじゃないかというふうに。あそこもやっぱり地域振興バスとかで、ご高齢の方が結構駐車場と支所を行き来する場所でもあります。こういうふうに入人命に損傷のない事故ではあったんですけども、これを契機として少しちょっと減速を促すような表示ができないものかなというふうに思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 今議員のご意見を参考にいたしまして、道路に徐行というふうな表示を入れるとか、そこ辺のちょっと検討をさせていただきたいと思います。お願いします。

○議員（清家慎太郎） 終わります。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 今、全国的にどうか、いろんな施設で結構防犯カメラのようなのが設置されて、そういう車でもそうなんですけど、車同士とか人のおらないときにそういう何かあった場合に調べる手だてがあれば、もっといいんじゃないかなと思うんですけど、今の現状で、庁内のそういう施設に防犯カメラがあるのか、もしなければ今後の対策としてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 失礼いたします。今、議員申されました防犯カメラについてでございますが、主要な庁舎であるとか支所、その近辺、玄関のほうに防犯カメラは設置はしてございません。今後必要であるかどうか、そこらもまた検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第8号「町長の専決処分事項報告について」は、閉じます。

### 議案第90号

○議長（小泉和也） 日程第4「町長の専決処分事項報告について（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」議案第90号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第90号 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項報告について、説明を申し上げます。

補正内容は、令和4年9月19日に、台風14号の影響により破損した、三崎小中学校体育館の屋根に係る復旧経費で、急を要するため、令和4年9月28日付にて、専決処分したものであります。

予算額は、歳入歳出それぞれ265万7千円を追加し、総額を114億7,461万6千円とするものであります。

歳出といたしまして、11款災害復旧費に、三崎小中学校体育館屋根の復旧経費265万7千円を計上し、これに対します歳入として、18款繰入金2項基金繰入金に財政調整基金繰入金265万7千円を計上いたしております。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第90号「町長の専決処分事項報告について（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり承認されました。

## 議案第91号

○議長（小泉和也） 日程第5「町長の専決処分事項報告について（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第6号）」議案第91号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第91号 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告について、説明を申し上げます。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円の給付金を支給する事業に要する経費で、急を要するため令和4年10月11日付にて、専決処分したものであります。

予算額は、歳入歳出それぞれ9,752万5千円を追加し、総額を115億7,214万1千円とするものであります。

歳出といたしまして、3款民生費に、価格高騰緊急支援給付事業として、9,752万5千円を計上し、これに対します歳入として、14款国庫支出金2項国庫補助金に、価格高騰緊急支援給付費補助金として、歳出と同額の9,752万5千円を計上いたしております。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第91号「町長の専決処分事項報告について（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり承認されました。

## 議案第92号

○議長（小泉和也） 日程第6「令和4年度伊方町一般会計補正予算（第7号）」議案第92号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第92号 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第7号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億5,047万1千円を減額し、総額を114億2,167万円とするものであり



ます。

内容としましては、亀ヶ池温泉本館再建工事に係る、設計の見直しにより、継続費の総額及び年割額を補正するもので、総額は1億1,291万5千円の増となりますが、令和4年度の年割額につきましては、今年度内の工事期間が短くなることから、3億770万9千円の減となるため、これの補正であります。

歳出といたしまして、2款総務費については、歳入歳出予算の調整を行うため、財政調整基金積立金を1億5,723万8千円を計上しております。7款商工費については、亀ヶ池温泉本館再建工事に係る事業費を3億770万9千円減額しております。これに対します歳入として、18款繰入金2項基金繰入金について、財源調整のため、財政調整基金繰入金を1億5,047万1千円減額いたしております。

以上、令和4年度伊方町一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の7頁をお開きください。

## 2款 総務費

1項 総務管理費（7頁） 質疑ありませんか。

## 7款 商工費

1項 商工費（7頁） 質疑ありませんか。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） 今の説明ですと、これ補正前の額が7億円で、3億円引いて4億2,000万円の予算を今回出すと。工事はこれよりは大きいと思うんですけど、今年度の予算をこれで決めて、工事の額は、入札の額はこれより大きい額で入札できるんですかね。あとの足りない分は、来年の議会でもた出すということなんですか。

じゃあ、来年の議会が通らんとときにはどうするのかと、予算が決まってない金額で入札を受ける業者さんは、またおるんですかね。私の勘違いかもしれませんが、その説明をちょっとお願いします。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 只今のご質問にお答えをいたします。今回の補正の内容につきましては、今年度と来年度の継続事業でございまして、このちょっと予算書といたしましては、8頁にございますけれども、継続費としての補正ということになりまして、総額といたしまし

ては、先ほど町長が説明をいたしましたように、1億円余りの増ということになりますけれども、その総額で契約のほうはそのような形になります。

ただ、4年度の支出見込みのあります年割額、これにつきましては、工事の期間等の短くなったというこにより、今年度については、今回補正予算で上げております。

結果的には、補正額の3億700万円ということになります。あくまでも契約をする際におきましては継続ということで、総額の金額ということになりまして、継続費の総額といたしまして今回補正をすることによりまして、8億4,634万円ということになります。今回の補正につきましては、継続費と補正と合わせまして、今年度の年割額ということで、先ほど減額でありますけれども、今年度に限っていえば減額の補正ということになりまして、来年度につきましては逆に増額ということで今回補正をさせていただきます。そういったことでございます。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） それは分かるんだけど、最終的に8億4,634万円という金額を出るといのは分かるんですけど、今年この予算を4億の予算を組んで、お金は今年、年度末には4億を出しますよということでしょう。来年この5億何ぼかを出しますということでしょう。その来年の5億円の分は、もう議会としては承認しとるんですか。受け取るんですか。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 失礼をいたしました。今回の補正の内容といたしましては、継続費の補正ということございまして、今現在その補正額をお願いするところでございます。あくまでも総額、3頁にございますけれども、8億4,634万円というところの総額をまず提出しておるわけございまして、令和5年度につきましては。

○議員（中村敏彦） 暫時休憩して

○議長（小泉和也） 暫時休憩します。

休憩 11時29分

---

再開 11時43分

○議長（小泉和也） 再開いたします。その他にありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。6頁をお開きください。

18款 繰入金

2項 基金繰入金（6頁） 質疑ありませんか。

次いで、表紙に帰って、「継続費の補正 第2条 第2表」第2表は、3頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。  
これより議案第92号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。  
よって、議案第92号「令和4年度伊方町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。

### 閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案いたしました全議案に対しまして、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位におかれましては、今後も引き続き、町政発展のために、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第57回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 11時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員